

令和6年8月1日  
大道産業株式会社  
代表取締役 佐藤 利明

## 労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する取り組み方針について

令和5年11月29日付で内閣官房新しい資本主義実現本部事務局及び公正取引委員会から発表されました「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する取り組み指針」に則り、発注者として大道産業株式会社（以下「当社」と言います。）の取り組み方針を以下に示します。

- 1 受注者と価格交渉・価格転嫁に関し、定期的にコミュニケーション図り、価格要請・価格引上要請がございましたら協議の場を設定いたします。
- 2 受注者から申し入れがある場合は協議に応じ、価格上昇の影響など適正な利益に配慮し、協議してまいります。
- 3 価格交渉に関し、サプライチェーン全体での適正な価格設定を常に意識して交渉に努めてまいります。
- 4 受注者からの、前述の価格引上要請・価格協議要請を理由とした不利益な取り扱いは行いません。
- 5 価格交渉の協議は交渉に至る記録を作成し、当社と受注者双方で保管するよう努めてまいります。

以 上